

社会倫理研究所NEWSLETTER

社会倫理研究所ニューズレター

第4号 | 2003年12月

■CONTENTS | 懇話会オンライン | 定例研究会報告 | 【不定期連載】 あんな本・こんな本 |

懇話会オンライン

今回は、滋賀大学教育学部教授の安彦一恵先生のご講演「**公共的精神とは何か**」をお届けいたします。

定例研究会報告

去る12月12日(金)、南山大学J棟1階特別合同研究室にて、本年度第2回定例研究会が催されました。講師に名古屋大学大学院博士課程(南山大学社会倫理研究所非常勤研究員)の杉原桂太先生をお招きして、「技術者倫理で大切なのは何か—「経営者によるamoral calculation」の夢から覚めて—」というタイトルでご講演をいただきました。

杉原先生は、まず、技術者の「専門職」としての地位獲得の動き、技術者教育のグローバル化、技術災害の続発などを契機として、技術者倫理が要請されてきた経緯について説明し、その後、本題である技術者倫理の事例のフレーミング問題へと論を運びました。今回取り上げられたのは、技術者倫理の古典的事例であるフォード・ピントの事例とスペースシャトル・チャレンジャーの事例でした。それぞれの事例が従来どのように示されてきたのかが、VTR教材を用いて具体的に提示されました。どちらの事例においても、上司に抵抗した技術者の英雄化が行われ、市民の安全を確保するには「非倫理的な経営方針に反対する」ことが必要だとされてきました。杉原先生は、D.ヴォーンの研究を手がかりとして、こうした従来型の事例の見直しを試みます。



チャレンジャーの事例については、事故に関する資料の詳細な分析により、次のような再解釈が行われています。すなわち、「ロジャース委員会報告書」から広まった事故原因の通説は後知恵に基づいており、実際には、NASAもサイオコール社もOリングのトラブルを黙認していたわけではなく、非倫理的計算によって事故が起こったわけではない、という形での解釈です。この再解釈路線で事故要因として挙げられるのは、「技

術的逸脱の標準化」(製造物の動きが設計から外れているにもかかわらず、リスクはまだ受容可能な範囲にあると判断して、再設計や使用条件の変更を行わずに逸脱例を容認すること)です。



ピントの事例についてもまた、事故に関する資料の分析から再解釈が施されます。再解釈によれば、非倫理的計算が行われていたとされるフォード社のレポートは、実はピントの燃料タンクを対象にしたものではなく、乗用車、軽トラックを念頭において、かつ、「社会的利益」について計算されたものである、と指摘されます。そしてまた、レポートを作成した規制対策部とピントの技術陣が連絡を取り合っていたわけではないことも指摘されます。

こうした事例の再解釈を受けて、杉原先生は、非倫理的な経営方針に反対することばかり強調するのではなく、日常的な業務の中で事故の芽を摘んでおくことに着目すべきである、と主張して、講演を締めくくりました。講演の後、質疑応答が行われました。その中では、技術そのものの倫理性との関係で考えた時に技術者倫理はどの程度の射程をもつものと考えられるのか、組織として取り組むべき倫理問題とは何か、事例の再解釈の試みからどのような倫理的含意を引き出すことができるのか、などについて議論されました。(文責 | 奥田)

【不定期連載】

こんな本・あんな本 第3回

北村年子著『大阪道頓堀川「ホームレス」襲撃事件"弱者いじめ"の連鎖を断つ』、太郎次郎社、1997年、2200円(税別)

いかにして人は「人の痛みが分かる」ようになるのか

「人の痛みが分かる」ということが倫理にとって重要であることは誰もが認めるであろう。しかし、いかにして人は「人の痛みが分かる」ようになるのだろうか。

よく言われるように、自分の痛みをもとにして人の痛みを想像するのだろうか。すると、自ら痛みの経験を持つものが、人の痛みが分かるということなのだろうか。

1995年に起こった戎橋での「ホームレス(野宿労働者)」襲撃傷害致死事件のルポルタージュである本書は、ルポとして非常に興味深いだけでなく、倫理的に重要なこの問題への貴重な示唆を含んでいる。

それは、「藤本さん」と呼ばれる野宿労働者を川へ落としてしまった「ゼロ」と呼ばれる青年は、実は少年時代に「いじめられ」の体験をもっているというやりきれない事実が分かったからだ。

北村氏は、こう書いている。

「ゼロは、いじめられ差別される痛みを知っていたはずだった。働きたくても仕事がえられない状況も、野宿するしかない生活も、身をもって体験していたはずだった。ゼロと藤本さんは、かぎりなく近い場所で生きていた。なのになぜ——同じ「弱者」としての痛みも苦しみも知るはずのゼロが、段ボールを集め、わずかな生計でひっそりと生きていた「野宿労働者」の藤本さんを、ただ「浮浪者」として見ただけで嫌悪し、攻撃し、そしてこんなふうに出会わなければならなかったのだろう。」（134頁、傍点は北村氏）

公判中の検察官も、青年に次のように述べている。

「以前、いじめられたんだから、いじめられる者のつらさがわかっていて、いじめたらいけないっていうふうに思わなかったんだらうか？」（182頁）

裁判官も、同様に、

「どうして他人の痛みがわからないの?!」（187頁）

と述べている。

「どうしてか」の説得力ある答えを、北村氏は、180－181頁に用意しているが、ともかく、痛みの経験を持つだけでは、「人の痛みが分かる」ことにはならないということがここに重く残った。

ソクラテスは、倫理の知を持っているかどうかを、それが教えられるかどうかでテストした。倫理学者は、「人の痛みが分かる」ことを教えられるのだろうか。

(第3回担当 | 坂下浩司、社会倫理研究所第二種研究員。

専門：ギリシア哲学・工学倫理・徳倫理。)